

令和2年5月21日

保護者様

大分大学教育学部附属中学校
校長 森脇 郷子

新型コロナウイルス感染症に対応した保健管理について

学校の再開にあたり、下記の新型コロナウイルス感染症予防対策をいたします。
引き続き、保護者の皆様の、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

(1) 健康観察と有症状者への対応について

- ① 登校前にご家庭で健康観察を行い、健康観察カードに記入し、担任に提出してください。
- ② カードや検温、保護者サインを忘れた人は教室に入らず、学年相談室に申し出ます。
- ③ 通常よりも軽微な症状で早退する場合があります。
- ④ 発熱等のかぜ症状がある場合は、症状が消失するまで、ご家族以外との接触は避け、自宅で休養してください。
- ⑤ 症状が改善せず医療機関又は保健所に相談した場合、その旨、学校にもお知らせください。
(受診の目安は裏面参照)

(2) 手洗いや咳エチケットの徹底

- ① 終日マスクを着用します。
- ② 先日学校で配布された白マスクは、予備として、正カバンに入れてください。
- ③ 頻回に手洗いをしますので、石けんやアルコールで手荒れの心配がある場合は、担任に連絡の上、流水でしっかり洗ってください。

(3) その他の感染予防対策について

- ① ウォータークーラーは、飲み口の接触など感染予防の観点から使用禁止とします。
- ② 熱中症予防のため、十分な量の水筒を必ず持参してください。
- ③ 生徒が利用する場所(ドアノブ、手すり、スイッチ等)は1日1回以上、教員が消毒します。
- ④ 教室は、常時換気を行います。

(4) 定期健康診断について

- ・現在、内科、歯科、眼科、耳鼻科検診、検尿は延期しています。学校生活に参加する上で心配な点がある場合は、かかりつけ医療機関にご相談ください。

(5) 出席停止等の扱いについて

- ① 四校園の児童生徒園児が罹患した場合、当日と翌日は休校となります
- ② 発熱等のかぜ症状の生徒が増えた場合に学級閉鎖、休校となる場合があります。
- ③ 生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合、出席停止扱いとなります。
登校への不安や生徒やご家庭に特別な事情がある場合は、教頭(本田)にご相談ください。

(6) 海外から帰国及び特別警戒都道府県(緊急事態宣言対象地域)から帰ってきた場合

- ① 2週間の自宅等での待機を経たことを確認した上で、健康状態に問題がなければ登校となります。
- ② 緊急事態措置地域は、日々更新されますので、内閣官房ホームページでご確認ください。

【参考資料】医療機関の受診について

(厚生労働省 R2.5.8 変更の「国民の皆様へ 相談・受診のめやす」参照)

医療機関に受診が必要な場合の留意事項

- ・かかりつけの小児医療機関に電話をして、症状を伝えてください。
- ・複数の医療機関を受診することで、感染が拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- ・医療機関を受診する際はマスクを着用し、手洗いやせきエチケットなどを徹底してください。

症状が改善しない場合次の症状を目安に、最寄りの保健所またはかかりつけ小児科医療機関に電話で相談してください。

- ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方(※)で発熱やせきなどの比較的軽いかぜ症状がある場合
 - ※ 高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方、
- ・上記以外の方で発熱やせきなど比較的軽いかぜの症状が続く場合
 - ※ 症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤等を飲み続けなければならない方も同様です。